

令和6年度

事業計画書

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日

公益財団法人献血供給事業団

目 次

【 令和6年度基本行動方針 】	1ページ
【 総務部・業務計画 】	2ページ～4ページ
【 供給部・業務計画 】	5ページ～7ページ
2. 収益事業	
【 収益事業等の業務計画 】	8ページ

1. 公益目的事業

【 令和6年度基本行動方針 】

公益財団法人としての社会的使命を役員及び全職員が自覚し、定款第3条に掲げる「本事業団は、血液由来製剤等を必要とする患者、医療関係者及び医療機関に対し総合的な血液供給事業を行い、献血血液による血液事業の円滑かつ適正な推進及び発展に寄与することを目的とする。」という理念に基づき、令和6年度の基本行動方針を策定し、各事業を推進する。

1. 日本赤十字社が全国的に進める業務効率化の進捗状況を見極めつつ、令和8年度以降の業務委託契約の内容について、令和7年度より施行予定の公益法人制度改革を踏まえ協議を開始する。安定的に事業を継続していくため、供給管理システムのデータを活用し、事業の一層の効率化、更なる経費節減を実施し、財政基盤の安定化を進める。
2. 赤十字との業務委託契約に基づき医療機関への血液供給を的確に実施する。東京都赤十字血液センターとの連携強化を図り、緊急削減と定時配送便の利用促進に努め、供給業務の効率化を推進させる。
3. 東京都、日赤東京都支部、東京都血液センターとの連携を図り、防災体制の強化に取り組む。また、安全運転の指導や外部施設研修の参加、ドライブレコーダー付テレマティクスサービスを活用し、引き続き車両事故防止に努める。
4. 血漿分画製剤について、製造や販売コストに関する条件は依然として厳しい状況が続いているが、国内自給の必要性、昼夜を問わない正確かつ迅速な供給体制を説明し、新規口座の獲得と既存口座の維持を目指していく。また、国内献血由来製剤の国内自給率の維持と安定供給のため、引き続きクロスエイト MC の供給量維持に努めていく。

【 総務部・業務計画 】

1. 車両整備及び車両装備計画

令和6年度は緊急車両8台及び普通車両2台を代替更新する。

	令和5年度 予定保有台数	令和6年度 廃車予定	令和6年度 配備予定	令和6年度 予定保有台数
緊急車両	56台	8台	8台	56台
普通車両	16台	2台	2台	16台
合計	72台	10台	10台	72台

2. 職員の充足及び教育研修計画

(1) 職員の充足計画

	令和5年 4月1日	令和5年度 退職予定	令和6年度 採用予定	令和6年度 予算定員	
職員数	130名	14名	11名	127名	
内 訳	男性職員	101名	9名	3名	95名
	女性職員	14名	1名	2名	15名
	男性嘱託職員	13名	4名	5名	14名
	女性嘱託職員	2名	0名	1名	3名

(2) 教育研修計画

- ・各種教育、研修、講習会等を実施し、各職員の資質の向上を図る。特に車両運転に関しては外部研修会等に参加させ、運転技量の向上、安全運転の推進をする。

3. 輸血用血液製剤の供給業務委託契約等について

(1) 輸血用血液製剤

- ・東京都内における輸血用血液製剤の日本赤十字社との契約は前年に引き続き、「業務委託契約書」によって実施する。

業務内容

1. 梱包及び配送業務(離島への対応含む)
2. 受注業務
3. 出庫業務
4. 製品移管業務

(2) 血漿分画製剤

- ・各メーカーから血漿分画製剤を直接仕入れ、販売を行う。
各メーカー(一般社団法人日本血液製剤機構(JB)、帝人ファーマ株式会社等)

4. 調査研究及び広報普及事業

(1) 調査研究

- ・日本血液事業学会、日本輸血・細胞治療学会等に参加し、演題の発表及び報告書の作成を行う。

(2) 広報普及活動

- ・下記の会合を実施し、関係機関に対する情報提供、適正使用のための啓発、献血思想の普及向上等の活動を行う。

(ア) 医療機関に対する血液事情等に関する情報提供

(イ) 東京都赤十字血液センターと業務運営に関する連絡会議の実施

(ウ) 各種団体、企業への献血協力依頼

(エ)輸血用血液製剤供給業務途上における各種広報普及活動の実施
(車両用献血広報ステッカー等の作成)

(オ)献血ルームにおける献血者への協力呼び掛け等の実施

5. 防災訓練

東京都、各市区町村主催の防災訓練に参加するとともに、広域需給体制に対応した、より実践的な自主防災訓練を実施する。

(1) 合同防災訓練

①令和6年度東京都・板橋区合同総合防災訓練に参加予定

②令和6年度八王子市総合防災訓練に参加予定

③令和6年度墨田区総合防災訓練に参加予定

(2) 自主防災訓練の実施

【 供給部・業務計画 】

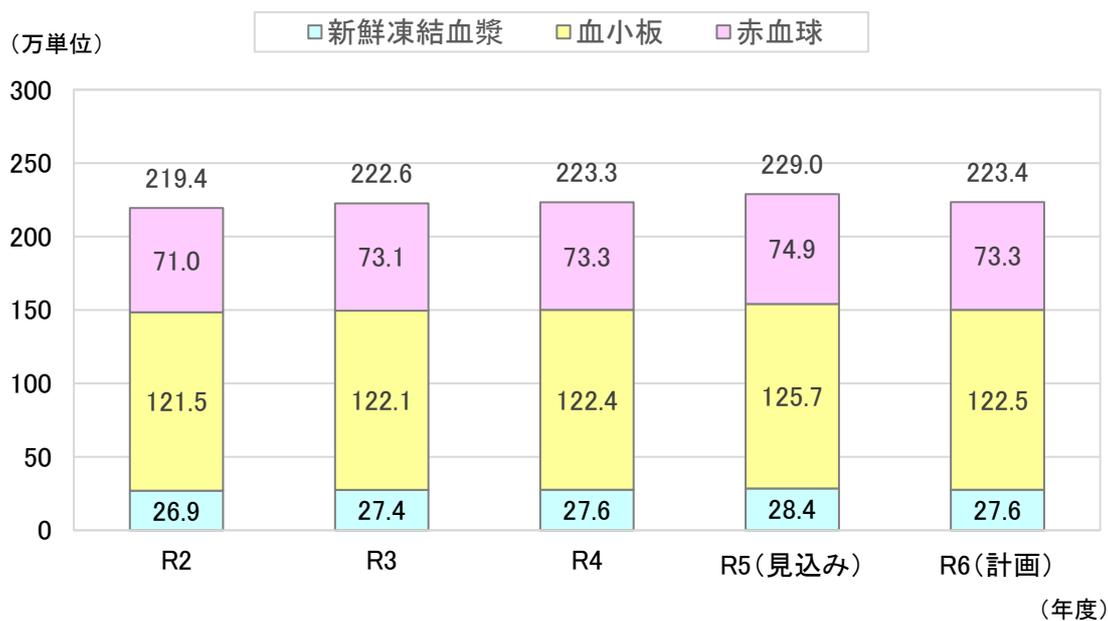
1. 輸血用血液製剤 供給計画

総供給数(単位換算)

令和5年度見込み 2,289,525単位

令和6年度計画 2,234,342単位

(対前年比97.6%)

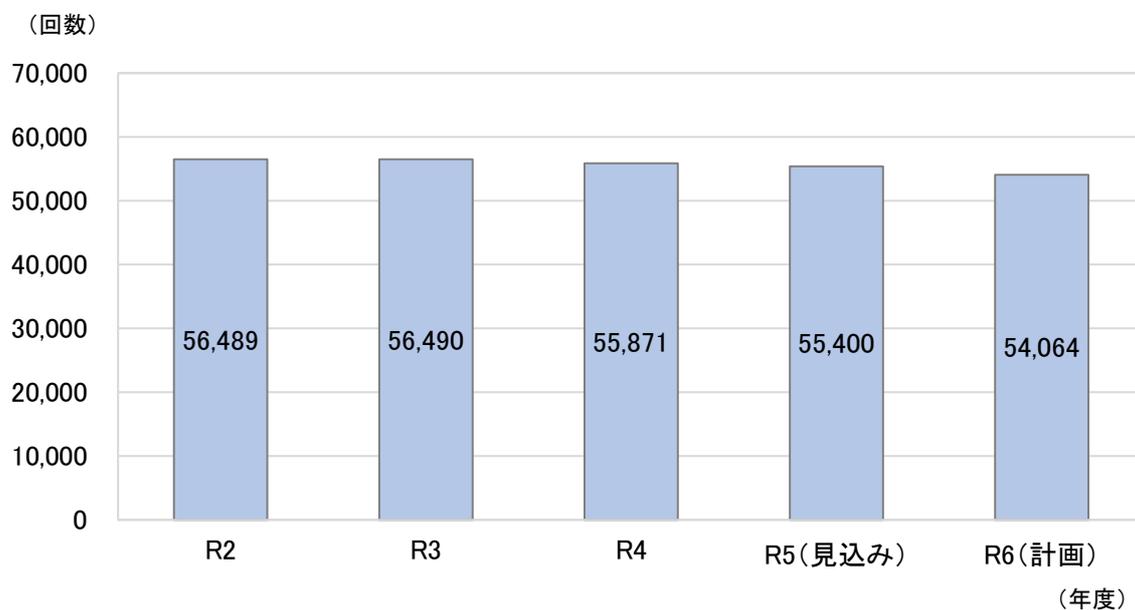


2. 供給出動 計画

(1) 出動回数

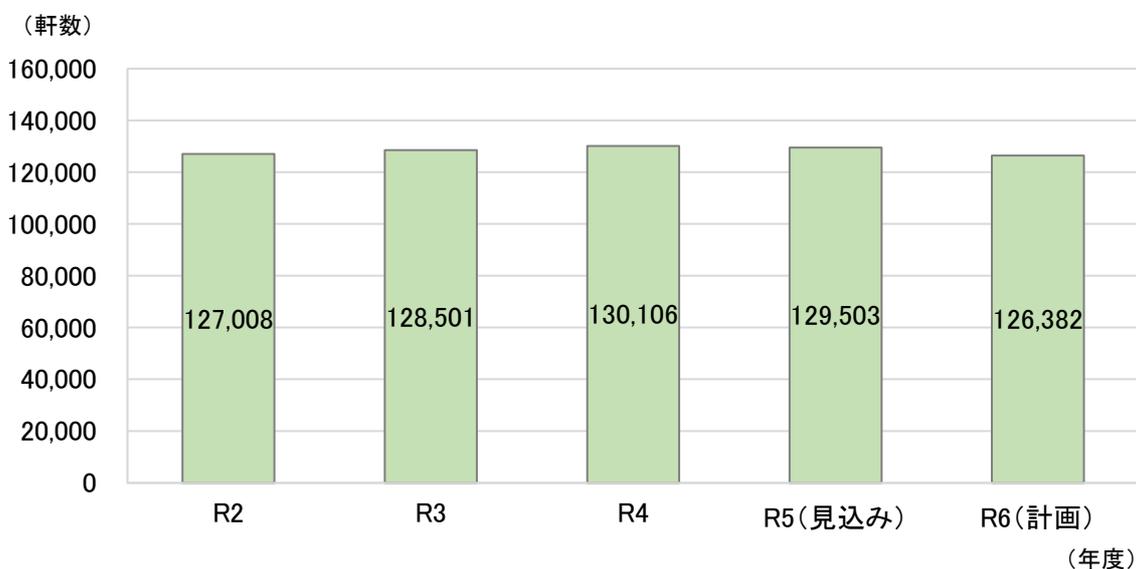
令和5年度見込み 55,400回

令和6年度計画 54,064回



(2) 供給軒数

令和5年度見込み	129,503軒
令和6年度計画	126,382軒



(3) 検体及び血液製剤の回収業務(見込み)

令和6年度計画	1,177件
---------	--------

3. 受注業務

東京都赤十字血液センターにて日勤帯に事業団職員が受注業務に携わる
(1名×365日)

4. 出庫業務

供給部 (輸血用血液製剤の取り出し、伝票発行、照合作業等)
辰巳支所 (照合作業等)
立川支所 (照合作業等)
葛飾支所 (照合作業等)

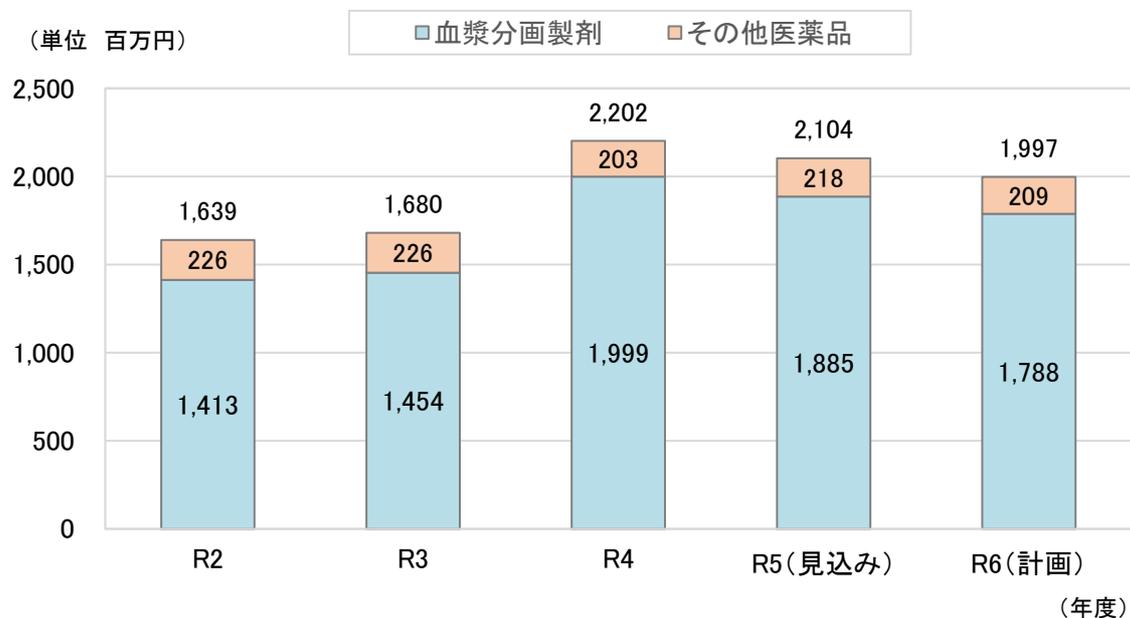
5. 製品移管業務

辰巳支所より他の拠点(新宿、立川、葛飾)への輸血用血液の移管業務
1,460コース (1日4コース×365日)

6. 血漿分画製剤、その他医薬品の供給計画(総供給金額)

令和5年度見込み 2,103,582千円

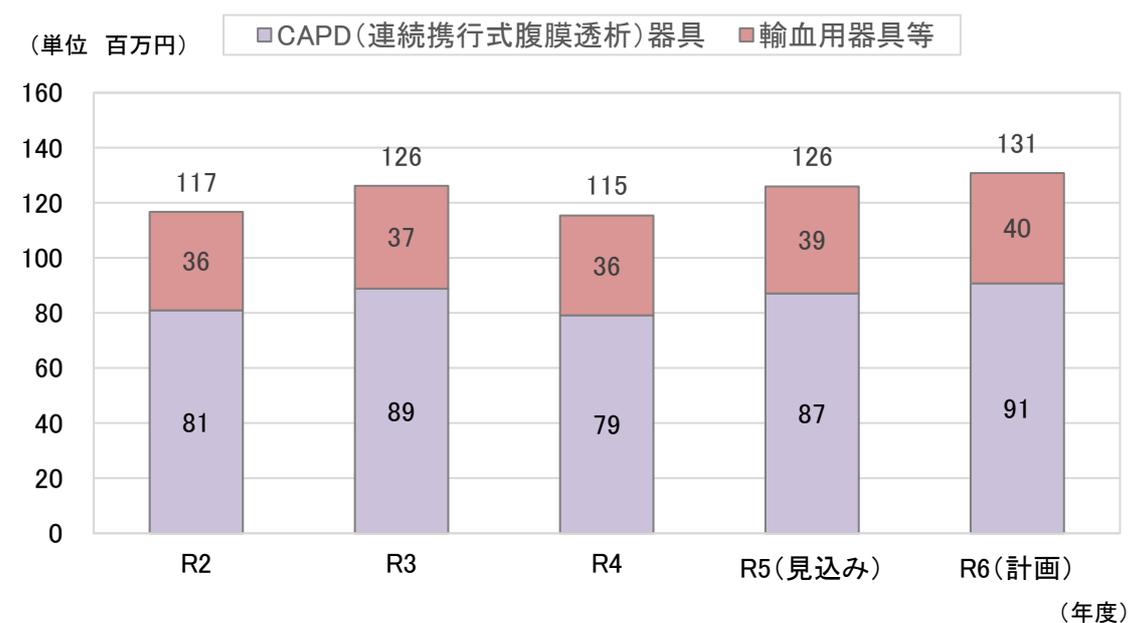
令和6年度計画 1,996,880千円



7. 高度管理医療機器等の販売計画

令和5年度見込み 125,940千円

令和6年度計画 130,820千円



2. 収益事業

【 収益事業等の業務計画 】

概 要

血液センターの移転等により未使用となった供給基地等の物件を当事業団とは利害関係の無い第三者に賃貸している。

合計賃貸料収入22,212,000円より必要経費を差し引いた、収益の50%を公益目的事業の財源に充当する。

No.	物件	住所	賃借人	賃貸料収入 合計
1	3階建て建物	葛飾区立石	法人	22,212,000円
2	3階建て建物	練馬区早宮	法人	
3	2階建て住宅	町田市函師町	個人	
4	2階建て住宅	町田市函師町	個人	
5	マンション1室	渋谷区広尾	個人	
6	1階建て建物	さいたま市北区	法人	